

白教学第136-1号
令和2年4月30日

白石町内小中学校保護者 各位

白石町教育委員会
教育長 北村 喜久次
(公印省略)

白石町内小中学校臨時休校の延長について（お知らせ）

このことについて、先にお知らせしておりましたとおり、町内小中学校では令和2年5月6日まで臨時休校としておりましたが、この度佐賀県知事及び佐賀県教育委員会教育長から、臨時休校を5月10日まで延長するように要請を受けました。

これを受けて、白石町では次のとおり対応しますのでお知らせします。

なお、各学校の児童生徒及びその家族が感染又は濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校又は白石町教育委員会へ連絡してください。

記

1 小中学校臨時休校について

臨時休校：令和2年4月21日（火）から5月10日（日）まで。

- ・臨時登校日は設けません。

2 休校に当たっての注意事項

児童生徒に対して、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための休校であるという趣旨と次のことを理解させてください。

- ・不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごすこと。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけること。
- ・検温等により、毎日健康状態の確認を行うこと。

3 部活動に関すること

休校期間中の部活動については、全ての活動ができません。

4 その他

公園やグラウンドも含む町内全ての公共施設は、4月20日（月）から閉鎖されていますので、児童生徒が行かないように指導してください。

担当：白石町教育委員会学校教育課
電話：0952-84-7128